

調味料マイスターの資格取得をお考えの中小企業の方必見！

キャリア形成促進助成金を活用しての 調味料ジュニアマイスター講座受講のご案内

雇用保険加入の中小企業は、従業員のキャリア形成を目的として
受講料(上限5万円) + 賃金補助
が助成される制度があります。

例)社員10名が調味料ジュニアマイスター講座受講で約60万円の助成金支給(※事例によって金額が異なります)

こんな中小企業にオススメ

- 調味料マイスターの資格取得を従業員に推進し、他社との差別化を図りたい！
- 現場を活性化させて、売上がアップさせたい！
- 社員の能力アップをはかり、これからの中核となる人材を育てたい！
- 資格を取得してもらうことで、社員のモチベーションを高めたい！

<中小企業の範囲>

申請時に資本金又は労働者数のどちらかが以下に該当する企業が対象となります。

主たる事業	資本金	労働者数
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業・建設業・運輸業その他	3億円以下	300人以下

- ※ 助成金については規定をクリアした上で年間計画など各種書類の提出が必須となります。
- ※ 受講者は2名以上で、そのうち半数以上が雇用保険の被保険者であることが条件となります。
- ※ 各都道府県の雇用・能力開発センターでの説明会に参加のうえ、手続きをお願いいたします。

 **キャリア形成促進助成金についての詳細はHPでご確認ください。** <http://www.ehdo.go.jp/gyomu/f-3-b.html>

※お問い合わせは、各都道府県の雇用・能力開発機構都道府県センターまたは職業能力開発促進センターまでお願いいたします。

～こんな風に活用してみませんか？～

調味料の開発、販促、売り場まで幅広くこの資格をご活用いただけます。日本伝統調味料「さしすせそ」の基本を習得し、視野が広がります。お客様とのコミュニケーションスキルはもちろん、調味料の保存方法・楽しみ方(使い回し方)など生活者目線での提案が可能となります。

講座に関するお問い合わせ先：日本調味料マイスター協会事務局 TEL：03-3780-8600



日本調味料マイスター協会